

# 適格請求書（インボイス）制度個別相談会

本年10月より適格請求書（インボイス）制度がスタートし、具体的な実務対応が必要となっています。当所では、適格請求書（インボイス）制度における中小規模事業者に対する個別相談会を開催します。

- ・本則課税の方、帳簿のつけ方は把握していますか？
- ・卸売業の方、簡易課税の選択はされていますか？
- ・インボイスを登録したけど、その後はどうしたら良いかわからないなど疑問を持ちの方、是非相談会をご活用ください。

- 日 時 令和5年12月19日（火）午前10時～午後4時
- 場 所 富士吉田商工会議所
- 費 用 無 料
- 対象者 中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）
- 申 込 先着5件（先着順で締め切ります）



## 適格請求書（インボイス）制度個別相談会申込書

事業所名				インボイス登録 登録済 ・ 未登録	
住 所					
代表者名			TEL		
業 種	業	年商	万円		
消費税	簡易課税 ・ 本則課税 ・ 免税事業者 ・ わからない				
従業員数	従業員 名 / 家族従業員 名 / パート・アルバイト 名				
担当者名			携帯番号		
希望時間	第1希望	10:00 11:00 13:00	第2希望	10:00 11:00 13:00	
		14:00 15:00		14:00 15:00	
相談内容					

※相談内容について、事前に経営指導員によるヒアリングをさせていただきます。

※時間については、重複する場合がありますので、こちらで調整させていただきます。

※ご記入頂いた情報は、本申込の確認及び富士吉田商工会議所からの各種ご案内に利用する他、調査・分析のために利用することがあります。

お申し込み先

富士吉田商工会議所

TEL 24-7111  
FAX 22-6851